

## 中央支部 業務研修会・支部研修会 外部研修会参加者取扱ガイドライン

愛知県行政書士会中央支部

支部長 竹田 勲

(1) 業務研修会・支部研修会に中央支部以外の会員が参加する場合は各支部ごとの業務部会担当者または支部長が研修会開催日1週間前又は申込締切日のいずれか早い日に中央支部の研修会担当幹事に参加者一覧表を作成してFAXにて申し込む事とする。中央支部の研修会担当者等への個人での直接の参加の申込もしくはFAXでの申込のない方については研修会への参加をお断り致します。FAXにて申込んだ後の変更は一切受け付けません。

(2) 業務研修会・支部研修会とも中央支部以外の研修会参加者からは研修会参加費として、一人1回あたり金1000円を徴収する。但し中央支部への参加費の支払いは各支部単位にて取りまとめをして研修会開催日1週間前までに下記中央支部の口座に振込により行うものとする。

①研修会参加者が FAX にて申込した後に参加をキャンセルした場合にも参加費の返却致しません。

②研修会参加者が FAX にて申込した後に増えた場合も FAX にて申込を行い、研修会参加費を指定期日までに振込をした以上の人数の参加は出来ません。

(3) 研修会後の懇親会に参加される他支部の会員は懇親会の参加実費を各支部単位で取りまとめをして上記研修会参加費と共に開催日1週間前までに下記中央支部の口座に振込む事により行う懇親会に参加するものとする。

①懇親会参加者が FAX にて申込した後に参加をキャンセルした場合にも参加費は返却致しません。

②懇親会参加者が FAX にて申込した後に増えた場合も FAX にて申込を行い、懇親会参加費を指定期日までに振込をした以上の人数の参加は出来ません。

### 記

三井住友銀行 名古屋支店

普通 7244039

名義 愛知県行政書士会中央支部会計

平成21年8月14日改訂